

平成 24 年度第 2 回宮崎市総合計画審議会 議事録（要約版）

資料 1 企画財政部長 説明

質疑なし

資料 2 企画財政部長 説明

A 委員：「5 安全・安心な社会の確保」の 3 段目「このように、～ 相互交流が必要となります。」は、主語が不明確で何を行うかが明記されていないため、「困難な課題の対策・解決に向けて、～ 相互交流が必要となります。」としてはどうか。

「6 地方分権の推進」において、「地方分権の推進に向けた取り組みが重要となります。」「地方分権の推進に取り組んでいく必要があります。」と明記されているが、市だけでは解決できない問題があって、このような表現になっているのか。スピード感が感じられないため検討して欲しい。

企画財政部長：「5 安全・安心な社会の確保」については、主語を明確にできるよう修正を検討する。「6 地方分権の推進」については、スピード感をもった文面への修正を検討する。

B 委員：1 ページには「人口減少」、2 ページには「グローバル化」がそれぞれ取り上げられているが、世界的な人口増加を明記したほうが良いのではないかと考えている。

企画財政部長：市の総合計画を策定するうえでの社会的背景であり、世界的な人口増加の明記は考えていない。

B 委員：世界的な人口増加により、企業の流出や若者の流出が予想されている。第 1 回審議会で意見があったように、若い人の考えを入れた計画であって欲しいと考えている。

企画財政部長：世界的な人口増加を背景として、国外に目を向けて活躍の場があることについて、表現が可能か検討する。

資料 3 企画財政部長 説明

質疑なし

資料5 企画財政部長及び企画政策課長 説明

※重点目標1-1について

C委員：地域の中でさまざまな活動に携わっているが、社会福祉協議会、花のまちづくり公社など、さまざまな団体に対して同じような予算を出しているようであり、事業内容等を精査が必要ではないか。

また、既存の団体だけでなく、NPOや地域の市民団体を活用することで、新しい風を入れた方が住民主体のまちづくりが進むのではないかと考えている。

地域振興部長：本市では、3年前から地域コミュニティ活動交付金を活用した事業を展開しており、その受け皿として、まちづくり推進委員会に担っていただいている。また、自治会や市民団体において、地域の課題解決に向けた具体的な活動をしていただいている。

交付金事業については3年を経過し、あり方の見直しを検討していくので、ご提案の趣旨も踏まえたい。

また、エリア型の活動とテーマ型の活動の連携について、個別目標の1-1-1がエリア型、1-1-2がテーマ型にそれぞれ主眼を置いて設定しているが、この2つの連携は重要なことと認識しており、今後も2つの活動を連携しながら取り組んでいく。

D委員：まちづくりの基幹となる組織にいる立場として意見を申し上げたい。

3ページにある「新しい公共」について、施策によっては官民が一体となり協働で取り組んでいくことが理念であり、まちづくりのうえで重要なことなので、個別目標1-1-1の冒頭に明記すべきと考えている。

2ページの主要施策に関連して、地域協議会と地域まちづくり推進委員会の役割分担が不明確である。地域協議会が上部組織で、まちづくり推進委員会がその下部組織として見られている。実際は、地域協議会は限られた事項について、市長の委嘱を受け活動し、まちづくり推進委員会は実働部隊としてボランティアで昼夜を問わず汗を流して活動している。

そこで、この2つの組織を一体にできないのか。

また、施策に係る事業名が「・地域協議会の管理運営」ではなく、「・地域協議会と地域まちづくり推進委員会の充実（推進）」として、役割分担をきちんとすべきではないか。

地域振興部長：「新しい公共」について、1-1-1と1-1-2に共通する事項であり、1-1-1に明記できないか検討する。

地域協議会は市の付属機関であり、まちづくり推進委員会が作成した事業計画を承認していただく役割等を担っていただいている。この他にも自治法に規定しているように、市長からの諮問に応じて答申するなど、重要な役割もあり、それぞれの役割について検討を図りたい。

また、2つの組織の委員の重複も多いようだが、それぞれの委員の活動も少しずつ増えつつあり、地域の実情に応じて活動いただいていると理解している。

企画財政部長：事業名は参考で記載しているもので、製本段階では削除する。

D委員：他の市町村では、地域協議会の中にカテゴリーを設けて防犯や高齢者対策などに取り組んでいる自治体もある。

地域振興部長：参考にして検討する。

C委員：地域協議会の中にNPOや地域団体があっても良いのではないか。以前は地域協議会の中に福祉部会や環境部会などがあった。

地域によっては、地域協議会とまちづくり推進委員会の違いを説明できる人も少なくなっている。私も地域協議会に部会を設けて取り組んでいければと考えている。

B委員：考え方そのものについて、「地域協議会が中心として」でいるのが好ましくない。「住民が主体のまちづくり」という考え方に意識を変えないといけない。

個別目標 1-1-1 の主要施策 1 「地域自治区などを中心としたまちづくり」は、「住民を主体としたまちづくり」として修正した方が良いのではないか。

地域振興部長：個別目標の体系については、前期基本計画を踏襲したものであり、「地域自治区を中心とした」を「住民を主体とした」とすべきとのご意見については検討する。

地域の組織のあり方については反省すべき点もあり、今後も実情を踏まえるとともに、地域事務所等を通じて理解を深めていただく努力をしたい。

※重点目標 1-2 について

E委員：個別目標 1-2-3 の成果指標 2 について、平成 18 年度当時の実績が 40%であったため、今回、目標値が 60%に引き上げているが、目標値として低すぎではないかと思う。

近年、公務員への評価が厳しくなりつつあり、また、民間では顧客満足度 100%を目指すこと当たり前である。民間の感覚からすると、甘すぎる目標設定であり、市の職員の意識改革が足りないと思う。目標値が 60%で良いのか、再検討して欲しい。

D委員：成果指標に使用している市民意識調査の調査方法をご教示いただきたい。

また、職員の意識改革は極めて重要である。市職員の自治会加入率が 23 年 4 月現在 78.3%であるが、県内他市では概ね 80%以上である。自治会活動は市民生活と直結しているが、職員をはじめ市民の中に、自治会は自主的な団体だから参加しなくても良いという意識があるのではないか。

A委員：個別目標 1-2-1 の主要施策 3 と 4 について、人事評価と事業評価を連結できないか検討

して欲しい。

総務部長：職員の意識改革に関して、個別目標 1-2-1 に明記しているように「新人材育成基本方針」を策定し、取り組んでいる。この中で、求められる意識として「市民感覚」「改革改善」「コスト意識」「高い倫理観」「部下を育てる意識」の5つを明記しており、これらのことを念頭に各種研修等を通じて、意識改革を進めている。

目標値 60%は民間と比較すると低いと言えるが、行政サービスは多様であり、公共に対する市民の目は厳しく、このような結果になったものと認識している。目標値を高くすることで、現実の数値の推移と離れすぎてもどうかと考えており、審議会のご意見を参考にさせていただきたい。

また、事業評価は事業の改革改善の推進、人事評価は職員の育成、という異なる目的を持って行われているため、連結は難しいと考えている。

地域振興部長：自治会加入率について、23年6月現在で市民全体が59.9%、職員は78.3%である。

職員の未加入について、集合住宅に住んでおり、自治会加入が難しいという課題もあるようであるが、意識の問題もあるかと思う。引き続き、職員が地域との絆を深めていけるよう努力したい。

企画政策課長：市民意識調査は18歳以上の市民3000人を対象に実施したものであり、統計学上の有効性は得られている。

E委員：民間では、常にお客様第一であり、その意識で仕事をしている。

公務員についても、税金を払っている市民のためのサービス精神が一番にあるべきではないかという意識を持って欲しい。

総務部長：意識改革の中味を述べたもので説明を省いたが、市民の皆さんが求める良質なサービスを提供するための意識に着目して、「基本方針」の5つの項目を申し上げたところである。

A委員：今の評価システムは理解しているが、今後の課題として、人事評価と事業評価の連結を検討して欲しい。

金丸副市長：戸敷市長の就任以降、市民目線での市民のための市政運営を基本理念として取り組んできているが、まだ十分に浸透していない面もあり、ご意見をいただいたものと受け止めている。

引き続き、市民サービスの充実に努め、株式会社宮崎市役所づくりを進めてまいりたいのでご理解を賜りたい。

A委員：個別目標 1-2-1 の「公共施設経営基本方針」には、民間活力を生かすというキーワードが入っているのか。入っていれば、PFIやPPPなどを含めて是非取り組んで欲しい。

また、前回も申し上げたが、成果指標3はアウトプットである。その他にも個別目標 1-2-4 の

成果指標もアウトプットになっている。

アウトカム指標の設定が困難なことは理解しており、例えば、成果指標の横にアウトカム指標として、市民意識調査の結果を併記してはどうか。

企画財政部長：「公共施設経営基本方針」においては、「民間活力の導入」を重要な施策の1つとしており、個別目標における明記については検討する。

B委員：個別目標 1-2-2 に関連して、まちづくりのための事業と、個別の事業で重複している事業が見受けられるため事業を精査すべきと考える。

※重点目標 2-1 について

B委員：個別目標 2-1-2 について、今後は大規模なエネルギー施策は難しいと思われるので、省エネルギー活動の中で市民発電所などの活用を検討して欲しい。

また、個別目標 2-1-3 で、河川推進委員は河川水質調査するだけで住民への水洗化の啓発をしていない。上流域の住民への水洗化の推進を行うよう検討して欲しい。

個別目標 2-1-1 の環境学習パートナーの派遣について、教育委員会とも連携して、事業の推進を図るべきと考える。

環境部長：個別目標 2-1-2 の基本的な考え方に、本市の特性を生かした新しいエネルギーについて明記しているが、水力発電や汚泥などを利用した発電について研究していく。

河川浄化の推進について、関係団体等と協議を進めていきたい。

環境学習パートナー派遣の回数については検討させていただく。この制度と、学校における環境教育は別事業であるが、教育委員会とも連携し環境教育の施策を進めていく。

F委員：個別目標 2-1-1 の成果指標 1 は算定根拠が分かりにくい。対象とする活動の幅を広げるか、または、大淀川学習館の利用者数に変更するなど検討できないか。

教育局長：教育委員会では多くの自然活動に係る取り組みを行っている。ご提案の対象事業の幅を広げると漠然とした指標になるため、対象事業を市の共催事業に絞っている。

※重点目標 2-2, 2-3 について

E委員：個別目標 2-2-2 の成果指標 2 について、実績値 8,578 人に対して、目標値が 8,400 人と実績より下がっており見苦しいと感じる。

個別目標 2-3-3 の成果指標 1 について、東日本大震災の発生を受け、目標値を上げることができないか検討して欲しい。

A委員：個別目標 2-2-2 について、中心市街地には県庁や市役所があり、防災中枢拠点になりうると考えている。そこで中心市街地の機能に、建物ではなく地域を支える防災拠点としての機能の追加を検討して欲しい。

観光商工部長：個別目標 2-2-2 の成果指標 2 について、現在、中心市街地活性化基本計画を作成しているところであり、その中で数値の見直しを行う。

上下水道局管理部長：配水管の耐震化率は、多額の費用と工事期間を要するものである。

2010 年度に策定した上下水道マスタープランに沿って事業を進めていくこととしており、今回、目標値を 35%から 37%に上方修正したところである。

G委員：個別目標 2-2-2 の成果指標 1 について、現状値と目標値を比較すると、計画とは言え、よくこの数字を出したというなと感じた。

D委員：近年、空き家が増えて困っている。行政として指導などができないか。

都市整備部長：建築基準法に基づく指導は行っているが、管理放棄された空き家への指導は難しい課題である。今年度は、先進的な取り組みを行っている自治体を視察するほか、防犯、環境、災害など多様な側面があるので全庁的な取り組みを検討していく。

E委員：個別目標 2-3-2 の成果指標 1 について、目標値が前回に比べ下がっているのは合併による影響か。

都市整備部長：お見込みのとおり。